

指定医療 等

- ◆ 保険医療機関
- ◆ 生活保護法指定医療機関
- ◆ 労災指定医療機関
- ◆ 被爆者一般疾病指定医療機関
- ◆ 難病医療費助成指定医療機関
- ◆ 身体障害者福祉法指定医

当院で満たす施設基準及び加算について

明細書発行体制加算（再診）	1点
夜間早朝等加算	50点
医療情報取得加算（初診）	1点
医療情報取得加算（再診）	1点
医療DX推進体制整備加算1（初診）	12点
医療DX推進体制整備加算2（初診）	11点
医療DX推進体制整備加算3（初診）	10点
※マイナ保険証利用率に応じていずれか算定	
運動器リハビリテーション（Ⅰ）	185点
運動器リハビリテーション（Ⅲ）	85点
処方箋料	60点
一般名処方1. 2品目以上	10点
一般名処方2. 1品目	8点
外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（初診）	6点
外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（再診）	2点
外来・在宅ベースアップ評価料ⅡⅠ（初診）	8点
外来・在宅ベースアップ評価料ⅡⅠ（再診）	1点



個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行について

当院では、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療をご利用されているため、医療費の自己負担のない方についても発行しております。

明細書には、検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。
診療情報は、患者様にとって大切な個人情報です。その点を十分にご理解いただき、取り扱いにはご注意ください
ようお願いいたします。

また、明細書の発行を希望されない方は、会計時にお申し出ください。

夜間早朝等加算について

診療時間内であっても、下記の時間帯に受付された場合は、
初診料もしくは再診料に 50 点を加算させていただきます。

平日 18 時以降に受付された方
土曜 12 時以降に受付された方

負担割合	負担金
3 割	150 円
2 割	100 円
1 割	50 円

該当時間に受付されたすべての方が対象となります。

運動器リハビリテーション料について

当院では、運動器リハビリテーション I の施設基準を満たしています。
理学療法士によるリハビリテーション、物理療法を用いたリハビリテーションを実施しています。

ベースアップ評価料について

当院では、医療現場で働くスタッフの賃上げを実施するため、ベースアップ評価料を算定しております。
このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、スタッフの賃上げに全て充てられます。
ご理解くださいますようお願いいたします。



医療情報取得加算について

当院では、オンラインによる診療報酬請求、マイナンバーカードによる「オンライン資格確認」を行う体制を有し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

オンライン資格確認によって得た情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報）を医師が診療室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。

初診 1点

再診 1点（3カ月に1回）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

医療DX推進体制整備加算について

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ◆ オンライン請求を行っております
- ◆ マイナンバーカードによる「オンライン資格確認」システムにより取得した医療情報を診察室で閲覧または活用して診療ができる体制を有しております
- ◆ 電子処方箋管理サービスに処方箋情報を登録できる体制を有しております

また、今後、電子カルテ情報共有サービスにより、他の医療機関との間で診療情報をスムーズに提供・取得できる体制を準備中です。

以上から、初診時に「医療DX推進体制整備加算」をマイナンバーカードの利用率に応じて算定します。

医療DX推進体制整備加算1（初診）	12点
医療DX推進体制整備加算2（初診）	11点
医療DX推進体制整備加算3（初診）	10点

※マイナ保険証利用率に応じていずれか算定



当院でのお薬の処方について

当院では、お薬の商品名を指定せず、有効成分の名称（一般名）により処方箋を交付することがあります。

有効成分の名称（一般名）により処方箋を交付することにより、医薬品の供給が不安定な状況でも、円滑にお薬が受け取れます。

また、同じ成分であれば、薬価が低い商品を調剤することが可能となり、医療費の軽減にもつながります。

後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について

後発医薬品とは、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。

後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金を調剤薬局さんでお支払いいただきます。

通常を1～3割の患者さま負担に加え、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金（+消費税）をお支払いいただきます。

後発医薬品の積極的なご利用をお願いいたします。



自費料金一覧表

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外負担の料金について、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

品名	サイズ	1つあたりの料金(税込)
三角巾	小 S	300 円
	中 M	400 円
	大 L	400 円
	LL	500 円
弾性包帯	2号	200 円
	3号	300 円
	4号	300 円
ギプスカバー		100 円
ギプスシューズ		2,400 円
ギプスサンダル		1,500 円
診察券再発行代 3回目以降		50 円
PFC-FD (片)		165,000 円
PFC-FD (片) 前回から6ヶ月以内		132,000 円
PFC-FD (両)		330,000 円
PFC-FD (両) 前回から6ヶ月以内		264,000 円
PFC-FD 検査代		15,000 円



個人情報の取り扱いについて

当院では、患者さんその他の関係者の個人情報につきまして、「個人情報保護に関する法令」及び個人情報委員会・厚生労働省が策定した「医療・介護 関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守して、個人の人格尊重の理念の下に、個人情報の保護を適切に取り扱います。

《当院における個人情報の利用目的》

■ 当院での医療サービスの提供

- ・ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業者等との連携
- ・ 他の医療機関等からの照会への回答
- ・ 診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・ 検体検査業務等の委託、その他の業務委託
- ・ ご家族等への病状説明

■ 診療費請求のための事務

- ・ 当院での医療・介護
- ・ 労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- ・ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ・ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ・ その他、医療・介護・労災保険、及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

■ 当院の管理運営業務

- ・ 会計・経理
- ・ 医療事故等の報告
- ・ その他、当院の管理運営業務に関する利用

■ 企業等から委託を受けて行う健康診断等における結果の通知など

■ 医師賠償責任保険等に係る保険会社への相談など

■ 外部監査機関への情報提供

上記の利用目的については、お申し出がない場合は、同意をしていただいたものとして取り扱わせていただきます。

個人情報に関わるご相談等については、当院の受付までお申し出ください。

なお、ご本人のお申し出により同意及び留保はいつでも変更できます。

